

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	精神障害者デイケア事業			事業コード	2099
担当課等	所属名	市保健所 保健予防課	担当係名		
	課長名	高橋利昭	担当者名	及川牧子	電話番号 6625

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード 1
	基本事業	保健・予防の推進	コード 2			関連予算 費目名
	特記事項	総合計画主要事業				
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 18年度～)				
事務事業の概要	在宅の精神障がい者の社会参加を促すため、課題への取り組み(日常生活上必要な訓練)や参加者との交流を通して、自立した日常生活を送ることが出来るように支援する。また、家族等の相談を行うことにより、社会復帰のための環境を整備する。 実施回数:月2回／会場:市保健所他					
根拠法令等	障害者自立支援法、精神保健及び精神保健福祉法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
精神保健取り組み強化及び主たる事業実施者である盛岡保健所が平成17年で精神デイケアを市に移譲したことによる						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
特になし						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
平成18年に障害者自立支援法が施行され、障がい者の地域移行や社会参加がいつそう進むことが考えられる。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	精神疾患で通院治療中の本人でなくかつ、主治医および家族の同意が得られた人	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 精神保健福祉手帳所持者数	単位	人
				B. 自立支援医療申請者数	単位	人
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 身体活動を高めるための体操などのスポーツ、食生活への関心と自立を促すための調理実習、病氣や就労等に関する勉強会等 従事者は保健師、精神保健ボランティア、外来講師等 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 同上	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 精神デイケア延べ利用者数	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	閉じこもり予防や生活への不安を軽減し、日常生活への自己対処能力を高め、自立した生活を送ることが出来るようになる	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 精神デイケアに参加することで社会生活機能を維持または高まった人の割合(クボクリ式デイケア評価表による) 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
				B. 利用者の満足度・自己評価 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	病氣にならないようにする	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	全結核罹患率(単位:%) 乳幼児予防接種の接種者の割合(単位:%) 高齢者予防接種の接種割合(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	精神保健福祉手帳所持者数	人	1121	1250	1250	1364	1364	1364	26 年度 1364
対象 指標B	自立支援医療申請者数	人	2666	2850	2850	3154	3154	3154	26 年度 1364
対象 指標C									年度
活動 指標A	精神デイケア延べ利用者数	人	71	120	120	116	120	120	26 年度 120
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	精神デイケアに参加することで社会生活機能を維持または高 まった人の割合(クボクリ式デイケア評価表による)	%	70	70	70	85	70	70	26 年度 70
成果 指標B	利用者の満足度・自己評価	%	70	80	80	80	80	80	26 年度 80
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	195	209	208	201	206	208	*****
財源	④国	千円	97	105	105	101	103	105	*****
内訳	⑤県	千円	48	52	52	50	52	52	*****
	⑥地方債	千円	0		0	0	0	0	*****
	⑦一般財源	千円	50	52	51	50	51	51	*****
	⑧その他	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	195	209	208	201	206	208	*****
	延べ業務時間数	時間	720	720	720	748	720	720	*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	2,880	2,880	2,880	2,992	2,880	2,880	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	3,075	3,089	3,088	3,193	3,086	3,088	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 参加者が増加するよう周知を徹底し、目的に見合ったプログラムの見直しをしながら、参加者の社会参加をすすめていく。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 関係機関との情報交換をして連携を図っていく。研修会への参加によりスタッフのスキルアップを図る。
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 障害者自立支援法に基づく事務であり、精神障がい者の自立を促進するためにも必要である。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"> → ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 </td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table> ↓ 方向付けの理由と改革改善の内容 精神障がい者の自立と社会参加を支援するため継続する。		☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													